

令和2年8月20日

保護者 様

八代市立鏡中学校

校長 坂本 博宣

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の基準について（お知らせ）

日頃より、本校（園）の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県のリスクレベルが、8月4日から「レベル4 特別警報」に引き上げられました。

このことにより、8月18日に熊本県教育長から通知が出され、これまでの出席停止の基準に加え、「同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合、同居の家族に症状がみられなくなるまで」児童生徒（園児）は出席停止となります。（裏面参照）

つきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止を第一に考え、同居の家族の方も毎日健康状態を確認する等、適切に対応していただきますよう保護者の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の基準

<出席停止の基準・期間>

	基 準	期 間
①	幼児児童生徒（以下、「児童生徒等」という。）の感染が判明した場合	治癒するまで
②	児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間
③	児童生徒等がPCR検査を受けることが決定した場合（上記②の濃厚接触者に特定された者を除く）	陰性と判明するまでの期間
④	児童生徒等に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状がみられる場合	症状がみられなくなるまで
⑤	海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑥	その他、校長が出席停止を必要と認める場合 ※1	校長が必要と認める期間
⑦	熊本県リスクレベル※2 のレベル4に該当する際、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合	同居の家族に症状がみられなくなるまで

※1 「その他」とは、次の状況等のことをいう。

- ・児童生徒等や保護者が、登校について不安（感染する不安・同居する家族に感染の疑いがあり、他人に感染させる恐れによる不安等）を持ち、保護者から休ませたいと相談があった場合。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等に感染の不安があり、主治医の見解を基に、保護者から休ませたいと相談があった場合。

※2 熊本県リスクレベル

リスクレベル	県の判断基準
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者15名以上 かつ ②リンク無し感染者8名以上
レベル3 警報	県内で ①新規感染者10名以上 又は ②リンク無し感染者5名以上
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない